



令和6年度 名東区地域包括ケア 推進事業報告書



つながるまち、**名東**
ひろがるまち
区の花 ナデシコ



目 次

1 会議開催報告

(1) 名東区地域包括ケア推進会議	1
(2) 認知症専門部会	2
(3) 生活支援連絡会	3
① 生活支援連絡会ワーキンググループ	4
(4) 孤立対策部会	5
(5) 介護予防検討会	6
(6) 在宅医療・介護連携推進会議	7
① 在宅医連絡協議会	7
② 訪問看護ステーション連絡会	8

2 事業および活動報告

認知症専門部会関係

(1) 本人ミーティング	9
(2) 認知症ケアパス	10
(3) 認知症カフェ・認知症カフェ運営者交流会	11
(4) ろばかふえ	12
(5) 認知症サポーター養成講座	13
(6) 認知症サポーターステップアップ講座	14
(7) 認知症市民講演会（認知症サポーターステップアップ講座）	15
(8) 認知症予防講座	16
(9) さくらまつり	17
(10) 名東区民まつり	18
(11) 千種区・名東区「認知症について学ぼうin星が丘テラス」	19
(12) A(あんしん)・A(あんぜん)ひろば	20
(13) 名東図書館認知症啓発事業	21

コラム

2025年をむかえて	22
------------	----

生活支援連絡会関係

(14) 地域支えあい事業・なでしこサポート隊	23
(15) ふれあい・いきいきサロン活動	25

孤立対策部会関係

(16) 孤立対策チラシを活用した啓発	27
-----------------------	----

介護予防検討会関係

(17) 健康・介護予防フェスタ2024	28
(18) フレイル予防マップを活用した啓発	29
(19) 自立支援型個別地域ケア会議	30
(20) 「介護予防事業まとめファイル」の作成	31

部会に属さない事業等

(21) 権利擁護講座	32
(22) 名東区制50周年記念 地域包括ケア区民のつどい（講演会）	33
(23) めいとう介護フェア2024	35
(24) 名東区介護保険関係事業者連絡会	36
(参考) 多職種連携研修会	37

在宅医療・介護連携推進会議関係

(25) 在宅医療・介護連携推進事業（名古屋市はち丸在宅支援センター）	39
-------------------------------------	----

3 会議等設置規程

(1) 名東区地域包括ケア推進会議設置規程	41
(2) 認知症専門部会設置規程	43
(3) 生活支援連絡会設置規程	44
① 生活支援連絡会ワーキンググループ設置規約	45
(4) 孤立対策部会設置規程	46
(5) 介護予防検討会設置規程	47
(6) 在宅医療・介護連携推進会議設置規程	48
① 在宅医連絡協議会 設置規程	49
② 訪問看護ステーション連絡会 設置規程	50

4 委員等名簿

(1) 名東区地域包括ケア推進会議委員	51
(2) 名東区地域包括ケア推進会議 認知症専門部会部員	51
(3) 名東区地域包括ケア推進会議 生活支援連絡会委員	52
(4) 生活支援連絡会ワーキンググループ	53
(5) 名東区地域包括ケア推進会議 孤立対策部会部員	53
(6) 名東区地域包括ケア推進会議 介護予防検討会会員	54
(7) 名東区在宅医療・介護連携推進会議 議員	54
(8) 名東区在宅医連絡協議会	55
(9) 名東区訪問看護ステーション連絡会	55

5 名東区における地域包括ケアシステム構築の取り組み（令和6年度）

56



1 会議開催報告



(1) 名東区地域包括ケア推進会議

第1回 令和6年6月13日（木） 名東区役所 第1会議室

- ◆令和5年度地域包括ケア推進事業報告について
- ◆令和6年度名東区における地域包括ケアの取り組みについて
 - (1) 認知症専門部会
 - (2) 生活支援連絡会
 - (3) 孤立対策部会
 - (4) 介護予防検討会
 - (5) 地域包括ケア区民のつどい等
 - (6) 在宅医療・介護連携推進会議
- ◆地域包括ケアシステムガイドブックの原稿作成について

第2回 令和7年3月6日（木） 名東区役所 第1会議室

- ◆令和6年度名東区地域包括ケア推進会議および専門部会事業報告
 - (1) 地域包括ケア推進会議
 - (2) 認知症専門部会
 - (3) 生活支援連絡会
 - (4) 孤立対策部会
 - (5) 介護予防検討会
- ◆令和6年度名東区在宅医療・介護連携推進会議事業報告
- ◆令和7年度名東区地域包括ケア推進会議等事業計画
 - (1) 地域包括ケア推進会議
 - (2) 認知症専門部会
- ◆地域包括ケアシステムガイドブックについて
- ◆任期満了に伴う委員等推薦・承認依頼について

令和6年度は地域包括ケア推進会議委員の2年任期のうち2年目でした。第1回会議では令和5年度の事業報告書に基づく関連事業の振り返りと、令和6年度の具体的な活動計画について協議しました。

第2回会議では、令和6年度の各部会・関係機関の事業報告が行われ、令和7年度事業計画が承認されました。

(2) 認知症専門部会

第1回 令和6年6月26日（水） 名東区役所 第8会議室

- ◆令和5年度認知症専門部会事業報告について
- ◆令和6年度認知症専門部会事業計画について
- ◆令和6年度認知症地域支援推進員の活動予定について
- ◆令和5年度「認知症家族教室」実績報告について
- ◆「さくらまつり」について
- ◆「名東区民まつり」について
- ◆「認知症について学ぼう in 星が丘テラス」について
- ◆「認知症市民講演会」について
- ◆「本人ミーティング」について

第2回 令和6年9月18日（水） 名東区役所 第8会議室

- ◆「認知症について学ぼう in 星が丘テラス」中止について
- ◆「めいとう介護フェア2024」への出展について
- ◆「A（あんしん）・A（あんぜん）ひろば」について
- ◆「認知症カフェ運営者交流会」について
- ◆「認知症市民講演会」について
- ◆「認知症サポーターステップアップ講座」について

第3回 令和7年2月5日（水） 名東区役所 講堂

- ◆「A（あんしん）・A（あんぜん）ひろば」について
- ◆「認知症カフェ運営者交流会」について
- ◆「認知症市民講演会」について
- ◆「認知症サポーターステップアップ講座」について
- ◆「本人ミーティング」について
- ◆認知症サポーター養成講座実施状況について
- ◆令和7年度の取り組みについて

(3) 生活支援連絡会

第1回 令和6年10月2日(水) 名東区役所 第1会議室

◆生活支援事業の進捗状況について

- (1) ふれあい・いきいきサロン
- (2) 地域支えあい事業
- (3) 生活支援連絡会ワーキンググループの開催状況について

◆地域活動の担い手確保に関する取り組みについて

- (1) 学区ホームページ開設状況について
- (2) 地域デビュー情報紙作成について
- (3) 意見交換

第2回 令和7年3月7日(金) 名東区在宅サービスセンター研修室

◆生活支援事業実施状況について

- (1) ふれあい・いきいきサロン
- (2) 地域支えあい事業
- (3) 生活支援連絡会ワーキンググループの開催状況について

①生活支援連絡会ワーキンググループ

生活支援連絡会ワーキンググループでは、地域支えあい事業実施学区、介護保険関係事業者連絡会、高齢者福祉に携わる特定非営利活動法人、生活協同組合などにご協力いただき、高齢者等の生活支援にかかる事業・活動の検討をしています。

このワーキンググループは『第5次名東区地域福祉活動計画推進会議作業部会「みんなで支えあえるネットワーク」』も兼ねて、一体的に名東区の課題や対応について検討しました。

第1回 令和6年9月5日（木） 名東区在宅サービスセンター研修室

第2回 令和6年10月22日（火） 名東区在宅サービスセンター研修室

第3回 令和6年12月12日（木） 名東区在宅サービスセンター研修室

第4回 令和7年2月3日（月） 名東区在宅サービスセンター研修室

【第1～4回の主な議題や検討・協議内容】

- ◆住民サポートによる移動支援（ライドシェア方式）の先行事例の収集
- ◆試行実施に向けたニーズ、地域資源の整理
- ◆自分のまちの「りんくるマップ」の構想と掲載内容のアイデア出し
- ◆参加支援拠点「ココ・てらす」運営状況について

（参考）

【「第5次名東区地域福祉活動計画」で担当する実施計画】

- 心地よく安心して参加できるつながりの居場所・機会をつくる
- 自分のまちの「りんくるマップ」をつくる
- 「お出かけ」をサポートする仕組みと協働ネットワークをつくる
- それぞれの支え手みんながつながる個々の支援ネットワークをつくる

(4) 孤立対策部会

第1回 令和6年7月25日(木) 名東区役所 第1会議室

- ◆名東区の高齢者の状況について
- ◆令和5年度 民生委員・児童委員から報告があった、ひとり暮らし高齢者の「自宅で、ひとりで亡くなられた」状況について
- ◆令和6年度 各関係機関における孤立対策となる取り組み・事業について
- ◆今年度の事業について
 - ・名東ほっとけんカードについて
- ◆啓発チラシ(名東ほっとけん新聞)について

第2回 令和7年2月13日(木) 名東区役所 第1会議室

- ◆啓発チラシ(名東ほっとけん新聞)の更なる活用について
- ◆名東ほっとけんカードについて
- ◆見守りの事例について
- ◆来年度の日程及び取り組みについて
- ◆名東ほっとけん新聞増刊号について

孤立対策部会では、各機関の取り組みの情報共有を行い、見守り支援の事例を検討するとともに、区民の地域見守りの意識が醸成されるような啓発方法を検討しました。

令和6年度は、過去に発行した「名東ほっとけん新聞」を活用し、関係機関に配布のご協力をいただいたほか、各種イベントや講演会などの機会を捉え配布を行うことで、広く地域に啓発を行いました。

また、高齢者の見守り活動に関し区と協定を結んでいる事業者などとの連携を強化する目的で各事業者に対し配布する予定の、高齢者の異変や心身の状況の変化に気付いた場合などの連絡(通報)先を一覧化し、携行できるカード「名東ほっとけんカード」の内容について検討をしました。このカードは令和7年度に発行・配布をする予定です。

(5) 介護予防検討会

第1回 令和6年5月24日（金） 名東区役所 講堂

- ◆各関係機関の介護予防事業についての情報交換
- ◆介護予防検討会の取り組みについて
 - (1) 青空運動サロンの報告
 - (2) フレイル予防マップの活用について
 - (3) その他
- ◆情報提供
 - 「令和4年度名古屋市の高齢者の医療費・健診データ分析」より一部抜粋

第2回 令和6年8月23日（金） 名東区役所 講堂

- ◆各機関の介護予防事業チラシのまとめについて
- ◆健康・介護予防フェスタ（10/30）について

第3回 令和7年2月4日（火） 名東区役所 講堂

- ◆各機関の今年度の介護予防事業について（現状報告）
- ◆介護予防事業チラシのまとめ（ファイル）について
- ◆健康・介護予防フェスタ（10/30）の報告

(6) 在宅医療・介護連携推進会議

第1回 令和6年5月30日(木) 名東区役所 第1会議室

- ◆令和6年度議長の選任及び副議長の指名
- ◆令和5年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業 事業報告
- ◆令和6年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業 事業計画
- ◆令和6年度ワーキンググループ活動報告及び活動予定
 - (1) 在宅医連絡協議会
 - (2) 訪問看護ステーション連絡会
- ◆在宅医療と介護の連携「入退院時の連携」について

第2回 令和7年2月20日(木) 名東区役所 第1会議室

- ◆令和6年度名東区在宅医療・介護連携推進会議 ワーキンググループ活動報告
 - (1) 在宅医連絡協議会
 - (2) 訪問看護ステーション連絡会
- ◆在宅医療と介護の連携について
- ◆大規模災害発生時の要配慮者への支援について

① 在宅医連絡協議会

名東区在宅医連絡協議会は、かかりつけ医による在宅医療の推進を目的とするワーキンググループです。構成員は在宅医療に携わる名東区医師会会員より選出されています。

第1回 令和6年5月13日(月) 休日急病診療所3階会議室

- ◆名古屋市医師会 在宅医療・介護連携委員会の報告
- ◆令和6年度第1回名東区在宅医療・介護連携推進会議について
- ◆令和6年度活動予定について
 - ・地域包括ケア区民のつどい
 - ・多職種連携研修会
 - ・在宅医療研修会
- ◆在宅医療と介護の連携「入退院時の連携」について
～ICTツール(はち丸ネットワーク等)の活用～
- ◆今後の在宅医連絡協議会の構成員について
- ◆在宅医療サポート医の構成について
- ◆名東区医師会 ACPWG 運営会議について

第2回 令和7年1月20日(月) 休日急病診療所3階会議室

- ◆令和6年度第2回名東区在宅医療・介護連携推進会議について
- ◆名古屋市医師会 在宅医療・介護連携委員会の報告

- ◆令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画について
 - ・地域包括ケア区民のつどい
 - ・多職種連携研修会
 - ・在宅医療研修会
- ◆在宅医療と介護の連携について
- ◆年末年始における在宅医療サポート医による看取りサポート

②訪問看護ステーション連絡会

名東区訪問看護ステーション連絡会は、訪問看護の普及啓発や情報共有・医療と介護の連携促進を目的とするワーキンググループです。今年度は27事業所で活動しています。

第1回 令和6年4月15日（月） 休日急病診療所3階会議室

- ◆令和6年度会長および副会長の選任
- ◆今後の会長および副会長の選任方法について
- ◆令和6年度活動予定について
- ◆令和6年度研修会について
- ◆名東区における多職種連携「入退院時の連携」について

第2回 令和6年7月18日（木） 休日急病診療所3階会議室

- ◆名東区における多職種連携「入退院時の連携」について
- ◆勉強会について

第3回 令和6年10月21日（月） 休日急病診療所3階会議室

- ◆名東区における多職種連携「入退院時の連携」について
 - ◆第4回連絡会(勉強会)について
- <令和6年度BCPに関連する勉強会>
- 「発災時に区内関係機関と連携し、円滑な支援に繋げる ～発災時の互いの動きを知る～」

第4回 令和7年1月16日（木） 休日急病診療所3階会議室

- ◆令和7年度会長及び副会長の選任について
 - ◆「在宅医療と介護の連携 入退院時の連携」について
 - ◆令和7年度BCPに関連する勉強会について
- <令和6年度高齢者虐待防止に関する勉強会>
- 「虐待やその疑い等の発見時に区内関係機関と連携し、早期対応に繋げる」



2 事業および活動報告



(1) 本人ミーティング

認知症当事者が集い、生活上の困難さや対処するためのアイデアを話し合い、認知症当事者が暮らしやすい地域づくりに活かすことを目的として実施しました。会の名前を『上を向いて歩こう会』と名付けて、自主的に話し合いをすすめています。

今年度は、認知症サポーター養成講座に当事者として参加し、日々の暮らしや困ったこと、それに対しての自身での対応などをお話しいただきました。

また認知症カフェに参加し、『上を向いて歩こう会』の広報を行いました。



話し合いの様子

日 時：毎月第4金曜日 13時30分～15時

場 所：木村病院3階会議室および外出

参加者：認知症当事者およびその家族 5～7名程度参加

内 容：日頃の思いや生活上の相談・話し合い、音楽会、外食、忘年会、お花見

広 報：広報なごや、個別での案内



認知症サポーター養成講座での発信



外食時の様子

(2) 認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス利用の流れをイメージできるように、認知症のケアに必要な情報を提供することを目的としています。認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、またその家族が安心できるように様々な情報を掲載しています。

令和6年3月に改訂された認知症ケアパスは、本人・家族、地域住民が見てわかりやすいよう改稿しました。「いつ」「どこで」「どのような」医療・介護サービスを受けることができるのか、まとめています。どなたでも相談できるよう、相談窓口を大きく記載しました。

区役所や保健センターなどに配架するのみでなく、認知症サロン、各学区での給食会などで配布しました。

多くの方が手に取り、我が事として読んでいただけると、共生社会への一歩になると感じています。



(3) 認知症カフェ・認知症カフェ運営者交流会

◆認知症カフェ

認知症カフェは、認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職など、認知症に関心のある誰もが気軽に集まり、仲間づくりや情報交換を行う拠点です。新型コロナウイルスの影響は少しずつ解消され、ほとんどのカフェが再開をすることができました。令和6年度は新たなカフェ登録が1か所あり、区内のなごや認知症カフェは令和7年3月末時点で13学区22か所です。

なごや認知症カフェ一覧

名称	会場	開催日	学区
木村病院の認知症カフェ み・まもるカフェ	医療法人桂名会木村病院	毎月第2木曜日	西山
認知症カフェあかり	ケアハウス シーダーヒルズ4階	毎月第3火曜日	猪高
やまてかふえ	香流コミュニティセンター	毎月第1月曜日	香流
金ちゃんのいきいき健康サロン	ハーブ調剤薬局	毎月第4水曜日	香流
いきいきサロン香流（ろばかふえ）	香流コミュニティセンター	毎月第2金曜日	香流
猪子石モーニングサロン（ろばかふえ）	猪子石コミュニティセンター大会議室	毎月第3月曜日	猪子石
梅森坂かいごカフェ優風（ゆう）	梅森坂コミュニティセンター会議室	毎月第4土曜日	梅森坂
梅森坂西あやめサロン（ろばかふえ）	県営梅森坂住宅集会所	毎月第3水曜日	梅森坂
カフェ花水木	名東老人保健施設	毎月第1・3金曜日	極楽
えんカフェごくらく	デイサービスセンター極楽苑 1階喫茶コーナー	毎月第2木曜日	極楽
極楽サロン（ろばかふえ）	極楽コミュニティセンター	毎月第3火曜日	極楽
ちくたく（ろばかふえ）	名東区極楽3丁目10コーポK102	毎週水曜日	極楽
モーニングサロンは一ぶ（ろばかふえ）	名東区極楽3丁目10コーポK102	毎月第2月曜日	極楽
メイちゃんカフェ	医療法人香徳会メイトウホスピタル	毎月第3火曜日	上社
香流川サロン	東部訪問看護ステーション会議室	毎月第2金曜日	引山
さわやかサロン（ろばかふえ）	平和が丘コミュニティセンター大会議場	毎月第2・4木曜日	平和が丘
牧の里かいごカフェ優風（ゆう）	県営高針住宅第2・3棟集会所	毎月第1火曜日	前山
サロン de 笑いヨガ（ろばかふえ）	前山公民館内	毎月第1土曜日	前山
やすらぎカフェ	グループホームやすらぎの里梅森坂	毎月第3水曜日	前山
とーほーカフェ	TOHO Learning House	年6回開催	北一社
牧の原ふれあいサロン（ろばかふえ）	牧の原コミュニティセンター	毎月第1・3月曜日	牧の原
推しカフェ	シルバーホームよもぎ台1階デイルーム	毎月第1日曜日	蓬萊

◆認知症カフェ運営者交流会

令和6年11月20日（水）、認知症カフェ運営者交流会を開催、19名が参加しました。名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院 脳神経内科 小鹿幸生特任教授による「認知症まなびなおし講座」を講演していただきました。認知症に対する新しい知識を得ていただく機会となりました。

また令和7年3月17日（月）、スターバックスコーヒー名古屋猪子石店において第2回認知症カフェ運営者交流会を開催し、14名の方にご参加いただき意見交換をしました。



(4) ろばかふえ

高齢者サロンを中心に、サロン運営者やその利用者に認知症サポーターになっていただき、認知症になっても馴染みの場所で過ごせる居場所づくりをすすめています。

新しいことが苦手な認知症当事者にとって、住み慣れた場所での馴染みの方との交流は大切な時間です。ずっと通っていたサロン・住み慣れた場所にあるサロンのみなさまが認知症について理解し、当たり前を受け入れてくれる…名東区では、そのようなサロンを「ろばかふえ」として活動をお願いしていきます。令和7年3月末現在、9か所のサロンが「ろばかふえ」として登録されています。

また、ろばかふえでは、ご家族を含むどなたでも身近に集える場所として、認知症を始めさまざまな困りごとを気軽に相談できる場として定着することを目指しています。解決が難しい課題に対しては、住民から専門機関へ繋ぐことができるネットワークづくりにも取り組んでいます。

ろばかふえ一覧

名称	学区
ちくたく	極楽
モーニングサロンは一ぶ	極楽
極楽サロン	極楽
さわやかサロン	平和が丘
梅森坂西あやめサロン	梅森坂
猪子石モーニングサロン	猪子石
いきいきサロン香流	香流
サロン de 笑いヨガ	前山
牧の原ふれあいサロン	牧の原



「ろばかふえ」ロゴマーク

(5) 認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座は、認知症に対する正しい知識と理解を身に付けて、地域で認知症の方やそのご家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座です。認知症サポーターには全国共通のオレンジリングをお渡ししています。



南部いきいき支援センター（全 15 回）			北部いきいき支援センター（全 11 回）		
開催日	講座（受講者）	人数	月日	講座（受講者）	人数
4 月 17 日	定期開催	4	4 月 12 日	名東福祉会館 認知症予防リーダー養成講座	5
7 月 12 日	名東福祉会館 認知症予防リーダー養成講座	3	6 月 27 日	定期開催	11
8 月 3 日	笑いヨガ（ろばかふえ）	7	8 月 30 日	名東図書館 小学生以上親子向け	4
8 月 23 日	本人ミーティング	7	9 月 11 日	区役所職員	13
9 月 18 日	定期開催	11	9 月 18 日	(株)サンドリーム	8
9 月 25 日	区役所職員	8	10 月 11 日	名東福祉会館 認知症予防リーダー養成講座	3
10 月 18 日	区役所職員	6	10 月 22 日	区役所職員	9
12 月 18 日	相山女学園大学看護学部 学生	10	11 月 13 日	第一生命保険(株) 星が丘営業オフィス	13
12 月 23 日	東名古屋病院付属 リハビリテーション学院 学生	81	11 月 28 日	定期開催	4
1 月 15 日	定期開催	10	12 月 7 日	第一生命保険(株) 藤が丘営業オフィス	9
1 月 16 日	極楽小学校 4 年生	69	3 月 27 日	定期開催	19
1 月 16 日	極楽小学校 5 年生	62			
2 月 15 日	高針民生委員児童委員協議会	14			
2 月 18 日	牧の原民生委員児童委員協議会	9			
2 月 25 日	愛恩ガーデンハウス極楽	12			
合計受講者数		313	合計受講者数		98

(6) 認知症サポーターステップアップ講座

日 時：令和7年1月30日（木）13時30分～15時30分

場 所：名東区在宅サービスセンター研修室

参加者：29名

内 容：① VR機器を使った認知症の体験

② 認知症サポーターの活動紹介～私たちができること～

本人ミーティング(キャラバンメイト) 納戸道子氏

認知症カフェあかり代表 川合雅彦氏

③「チームオレンジ」について いきいき支援センター

開催時の様子：視空間失認、レビー小体型認知症の幻視のVR体験では「不安だった」などの声もあるなか、当事者本人の気持ちを体感した後、認知症本人ミーティングや認知症カフェのボランティア活動者から実際の取り組みについて話をきいていただいた。また、認知症サポーターとして取り組んでいただく「チームオレンジ」について説明し、活動希望者を募った。

アンケート結果：

・ 講座を受けていかがでしたか？

大変良かった（18名）

良かった（6名）

普通（1名）

あまり良くなかった（1名）

良くなかった（0名）

・ 感想

○勉強になりました。今後も認知症の理解や対応方法の講座を開催してほしい。

○言葉や文字だけでなく実体験ができて、認知症の方の行動が腑に落ちた。

○これからも勉強をして積極的にかかわっていきたい。

・「チームオレンジ」のボランティア希望者：24名



VR体験の様子



グループディスカッションの様子



本人ミーティング 納戸道子さんの話



認知症カフェあかり 川合雅彦さんの話

（７）認知症市民講演会（認知症サポーターステップアップ講座）

認知症市民講演会は地域の方に認知症に関する正しい知識の普及を図るため、毎年開催しています。また、本講演会は認知症サポーターステップアップ講座としても位置付けられています。

今年度は名東区における認知症に関する取り組みの紹介と映画の上映を行いました。

日 時：令和6年11月28日（木）13時30分～15時45分

場 所：名東文化小劇場

参加者：149名

内 容：講話「認知症に関する取り組みについての情報提供」

講師：いきいき支援センター認知症地域支援推進員

映画上映「ぼけますから、よろしくお願いします。」



認知症地域支援推進員からは認知症に関する事業や活動紹介のほか、認知症の基本的な知識についての説明を行いました。また、映画を通して認知症の方や家族のリアルな姿をご覧いただき、認知症の方に対して参加者自身ができることや地域で取り組むべきことなどを考えていただく機会としました。

参加者アンケートでは、「見守り、声かけ、寄り添う」、「日頃からの近所付き合い」、「本人が積極的に話し楽しく過ごせる場所が身近にあること」が大切といった意見や、「偏見をなくすための啓発」や「ボランティアの育成」が必要などの意見がありました。また、「自分のことで精一杯」や「自分に何ができるか分からない」など率直な感想もありました。



(8) 認知症予防講座

愛知東邦大学人間健康学部准教授の中野匡隆氏と落語家の微笑亭さん太氏を講師にお招きし、認知症予防の講話、そして認知症予防に効果的といわれている「頭と身体を同時に動かす運動」をはじめ、ご自宅でもできる予防方法をご紹介していただき、また、楽しみながら知識を深めることのできる認知症落語の高座を披露していただきました。

～脳と体を使いつつまでも元気で～

開催日時：令和6年10月31日（木）
13時30分～15時30分

開催場所：名東区役所 講堂

講師：愛知東邦大学人間健康学部准教授
中野 匡隆 氏

落語家、新作落語台本作家
微笑亭さん太 氏

参加人数：68名（申込者数78名）

認知症予防講座

～脳と体を使いつつまでも元気で～

これからは予防**の時代です！！**

認知症予防の講話、そして認知症予防に効果的といわれている「頭と身体を同時に動かす運動」をはじめ、ご自宅でもできる予防方法をご紹介します。

認知症の発症には10～20年にわたる長い道のりがあります。認知症に気付いてから手を打つのではなく、いつまでも元気な脳を維持するために、一緒に認知症予防について学びましょう。

高齢者を狙った電話詐欺や悪徳商法対策の落語もありますよ！

講師 中野匡隆さん（愛知東邦大学人間健康学部准教授）
小瀬 微笑亭さん太さん（落語家、新作落語台本作家）

日時：令和6年10月31日(木)午後1時30分～3時30分
場所：名東区役所講堂

※公共交通機関をご利用のうえご来場ください。

対象：主に60歳以上の方
定員：先着150名（予約制）
申込：令和6年10月28日(月)まで
名東福祉会館窓口、申込専用電話またはファックスで
☎ 080-4291-8613 FAX 704-8144
※申込時に氏名・連絡先・居住区をお伝えください。

主催：名東区役所・名東福祉会館



◆当日の様子

- ・中野匡隆氏からは、認知症とその予防方法についてわかりやすくご講演いただきました。「頭と身体を同時に動かす運動」をご紹介いただき、受講者は実際に体を動かし参加されていました。
- ・微笑亭さん太氏の落語では、会場から絶え間なく笑いが響き、受講者は笑顔で楽しく認知症とその予防について学ばれていました。



(9) さくらまつり

藤が丘中央商店街振興組合主催で開催された「さくらまつり」において、認知症の紹介ブースを出展しました。当日は、子ども、親子連れ、高齢者など多くの方が参加されました。ボランティアの協力のもと、認知症関連情報の紹介や、認知症になったおじいさんの紙芝居の読み聞かせが行われ、認知症について知っていただきました。

日 時：令和6年4月6日（土）10時～16時

場 所：藤が丘駅前周辺

参加者：124名

協力者：ボランティア（認知症サポーター）3名

内 容：パネル展示による認知症情報の紹介、認知症相談コーナー、
認知症の紙芝居読み聞かせ・クイズ、粗品配布等



(10) 名東区民まつり

名東区民まつりにおいて、認知症について知っていただくための認知症紹介コーナーを出展しました。認知症関連情報を載せたパネルや「はいかい高齢者検索システム機器（GPS）」を展示しました。親子連れ、小中学生、高齢者など多くの方にご来場いただき、多くの方に認知症について知っていただく機会となりました。

日 時：令和6年5月11日（土）10時～15時

場 所：牧野ヶ池緑地 東側芝生広場

参加者：938名

協力者：ボランティア（認知症サポーター キャラバンメイト）1名

内 容：・認知症に関する情報のパネル展示（認知症の対応・予防、認知症サポーター養成講座等）

・認知症の紙芝居動画・認知症2択クイズ

・認知症ケアパスの配布

・チラシ・粗品の配布



(11) 千種区・名東区「認知症について学ぼうin星が丘テラス」

多くの区民が利用する商業施設「星が丘テラス」を会場として、認知症に関するパネル展示や紙芝居、当事者のピアノ演奏などを行い、幅広い世代に認知症への関心を持っていただく機会として「認知症について学ぼうin星が丘テラス」を以下の通り開催しました。

日 時：令和6年5月25日（土）13時30分～16時

場 所：星が丘テラス トレックバイシクル前

参加者：162名

◆アンケート集計結果

アンケート回収：86件 ※グループ(家族)代表の方が回答

○年代

10歳未満…38名 10代…15名 20代…7名 30代…14名

40代…19名 50代…9名 60代…10名 70代…24名 80代以上…26名

○お住まい

名東区…26名 千種区…29名 その他…31名

○認知症についてもっと知りたいこと（複数回答）

対応方法…50名 治療、薬…22名 介護保険…18名 介護保険以外の支援…21名

施設…16名

○認知症の人にやさしいまちづくりのためにできること（複数回答）

家庭、近所、職場で見守る…55名 周囲の人にも伝える…33名 養成講座を受講する…23名

ボランティアとして活動する…18名



会場の様子



職員が作成した紙芝居の読み聞かせ



認知症紹介パネルの展示



認知症当事者によるピアノ演奏

(12) A（あんしん）・A（あんぜん）ひろば

名東区地域力推進課のイベント「A（あんしん）・A（あんぜん）ひろば」において、認知症の理解に向けた普及啓発の取り組みを実施しました。当日は、認知症関連情報やGPS機器の展示や、クイズを通して認知症の方への対応方法を学んでいただきました。また、認知症サポーターのマスコットキャラクター「ロバ隊長」を釣るコーナーでは、多くの小学生や親子連れが参加されました。

日 時：令和6年11月2日（土）9時30分～12時30分

場 所：名東区役所 講堂

対 象：小学生、親子

参加者：146名（内、小学生97名・大人49名）

内 容：認知症関連情報紹介パネルの展示、認知症知識・クイズ、GPSの展示



認知症関連情報等がならぶ認知症専門部会コーナー



ロバ隊長を釣ろう



クイズで 認知症の方への対応について学ぶ小学生の親子



(13) 名東図書館認知症啓発事業

◆「まちづくりコーナー」での認知症紹介

日 時：令和6年4月

内 容：名東図書館「まちづくりコーナー」にて認知症の掲示物を展示し、
図書館利用者に認知症パネルなどを通じて紹介しました。



まちづくりコーナーでの展

◆ 認知症サポーター養成講座の開催

日 時：令和6年8月30日（金）10時～11時30分

内 容：名東図書館を利用している子ども、親子、職員さんを対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。当日は4名の方が参加され、認知症ってなんだろうというテーマで対応などについて学んでいただきました。



開催時の様子



図書館で作成されたチラシ

コラム ～2025 年をむかえて～

2025 年がどういった年か、みなさまはご存じでしょうか。

実は、名東区制 50 周年という記念すべき年であるというだけではないのです。

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。名古屋市でもすでに人口に占める 65 歳以上の割合が 25%を超える状況であり、超高齢社会を迎えています。

そのような状況の中、今年 2025 年は、団塊の世代が 75 歳以上となる年なのです。名古屋市を始めとする都市部では、2025 年までに、他の地域と比較して急激に高齢化が進み、特に 75 歳以上の高齢者のほか、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみで構成される世帯、認知症である高齢者が急増すると見込まれており、高齢者数が名古屋市全体で約 60 万人、高齢化率は 25.7%に達すると推計されています。

これまで名東区は、この 2025 年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、取組みを進めてきました。

2025 年という節目を迎え、ここでこれまでの名東区の「地域包括ケアシステム」構築の取組みを一度振り返ってみたいと思います。

名東区地域包括ケア推進会議は平成 18 年 4 月に、認知症専門部会は平成 20 年度に、それぞれ設置されておりましたが、推進会議の主な議題はいきいき支援センターの事業などの報告にとどまり、また、認知症専門部会もあまり活性化した会議運営とはなっていませんでした。

地域包括ケア推進会議が現在の形に近いものとなり、本格始動したのは平成 27 年度です。介護保険法の改正や市の「地域包括ケアシステム」の構築に向けての取組みをうけ、名東区でも各種会議の改変・充実を図り、地域包括ケア推進会議を各機関等の代表者会議と位置付けました。在宅医療・介護連携推進部会（現在の在宅医療・介護連携推進会議）や孤立死防止ネットワーク運営協議会（現在の孤立対策部会）、生活支援連絡会を設置し、ここから各種取組みが次々と充実していくこととなります。平成 27 年度には「認知症ケアパス」が作成され、平成 28 年度には、在宅医連絡協議会及び訪問看護ステーション連絡会の設置や名東区初の「介護フェア」の開催、「地域支え合い事業」の開始などがありました。平成 29 年度には孤立対策部会が部会化され、平成 30 年度には「孤立対策チラシ（現在の名東ほっとけん新聞）」が作成されました。令和 2 年度には、在宅医療・介護連携推進部会が会議に昇格し、地域包括ケア推進会議との両輪で事業を推進していくこととなり、「地域包括ケアシステム」は一層の深化を見せました。新型コロナウイルス感染症の流行により、事業が行えないことなどもありましたが、それでも名東区の「地域包括ケアシステム」の構築は歩みを止めませんでした。

平成 27 年 10 月に名東区内で 1 つ目が開設された「認知症カフェ」は現在 22 か所となりました。平成 27 年で 36 か所であった「ふれあい・いきいきサロン」も現在では 76 か所と倍増しています。この地域包括ケアの取組みを通じて、地域や関係機関との連携はより強固なものになりました。

平成 28 年度のこの事業報告書で、当時地域包括ケア推進会議副会長であられました、伊藤克昭様は、「地域包括ケアシステム」の本格始動を目前とする平成 26 年を振り返り、当時の福祉部長と「地域包括ケアシステム」の構築について、『「雲をつかむようですね」「思い描けませんね」「何から手をつけましょう」と言い合った』と語っています。それから 10 年の年月が流れました。今ではたくさんの取組みが行われ、「地域包括ケアシステム」の姿をしっかりと捉えることができます。

団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年には、総人口・現役世代人口が減少する中で高齢化率は 30.7%に達し、介護ニーズの高い 85 歳以上の高齢者数も急速に増加することが見込まれています。今後は高齢化が一層進むこの 2040 年を見据えながら、地域共生社会の実現を目指し、また、その中核的な基盤として期待される「地域包括ケアシステム」のより一層の深化・推進に取り組んでいきます。

今までこの「地域包括ケアシステム」構築の取組みを行うことができたのも、ひとえに地域および関係機関のみなさまのご尽力の賜物です。これからもこの活動が『つながるまち、ひろがるまち名東』の実現に向けた大きな後押しになるよう取組んでまいりますので、みなさまにおかれましても、さらなるお力添えをお願いいたします。

(14) 地域支えあい事業・なでしこサポート隊

◆地域支えあい事業とは

高齢者などのちょっとしたお困りごとに対して、住民によるたすけあいで、高齢者が自宅で自立的な日常生活を送ることができるように、また、住民同士の支えあいの意識を高め、地域福祉の向上を目的に、地域支えあい事業を実施しています。

実施学区では、困りごとの相談を受付ける相談窓口を設置し、ご近所ボランティアコーディネーター（学区で選任された地域住民）が相談を伺い、困りごとを抱えた高齢者とボランティア（手助けをする学区住民）をつなぎ、ごみ出しや電球交換などの生活支援を行ったり、必要に応じて他機関に繋がります。また活動連絡会議を設置し、事業の周知やボランティア・利用者の掘り起しなど、この事業を円滑に推進するための話し合いを行います。

◆実施学区 計6学区（高針・藤が丘・梅森坂・極楽・引山・北一社）

◆令和6年度生活支援活動の実績等（令和7年3月末現在）

生活支援活動延べ件数 1,997件

内容	ごみ出し、 資源回収	外出の 付き添い	買い物 代行	家具の 移動	草抜き、 庭の掃除、 木の剪定	小修繕	話し相手	その他	計
件数	1,510件	20件	78件	13件	75件	102件	38件	161件	1,997件
割合	75.6%	1.0%	3.9%	0.6%	3.8%	5.1%	1.9%	8.1%	100%

◆各学区の取り組み（令和7年3月末現在）

ア 地域支えあい活動連絡会議

実施学区	開催回数	協議内容
高針	5回	・事業実績および活動状況 ・顔の見える関係づくりと自治会との連携について ・研修、交流会について
藤が丘	3回	・事業実績および活動状況 ・見守り通信について ・事業周知について
梅森坂	5回	・事業実績および活動状況 ・ボランティア交流会、ボランティア確保について
極楽	4回	・事業実績および活動状況 ・事業周知について ・ボランティア交流会、支えあいフェアについて
引山	5回	・事業実績および活動状況 ・事業周知について ・ボランティア交流会、見守り活動について
北一社	6回	・事業実績および活動状況 ・事業周知について ・生活支援活動ボランティアの高齢化について

イ 相談窓口開設状況

実施学区	窓口曜日、時間	ご近所ボランティアコーディネーター
高針	火・木 10時～12時	3名 (区政協力委員・サロン代表者・自治会役員)
藤が丘	水・金 9時～12時	2名 (元民生委員)
梅森坂	月 9時～12時 木 13時～16時	2名 (民生委員・コミセン管理人)
極楽	火・木 13時30分～16時30分 ※電話相談のみ	4名 (コミセン管理人・トワイライトスクール ボランティア)
引山	月・木 13時～16時	2名 (元民生委員)
北一社	コミセン開設時間 10時～16時	11名 (元区政協力委員・コミセン管理人)

◆なでしこサポート隊とは

高齢者等のちょっとしたお困りごと（粗大ごみ出しや草取り）など単発の生活支援活動をするボランティアグループです。

◆対象 名東区内全域

◆登録ボランティア数 12名（令和7年3月末現在）

◆令和6年度生活支援活動の実績等（令和7年3月末現在）

相談件数：19件（内、ボランティアによる対応件数：13件）

（内訳）

学 区	相談件数	主な内容
西 山	3	・庭の草とり、エアコンのフィルター掃除
豊が丘	1	・ベットと布団の粗大ごみ出し
前 山	10	・庭の草取り、タンス扉の処分、棚の粗大ごみ出し、家具移動 庭木の剪定、ソファの移動、電球交換電球の傘掃除
蓬 来	2	・草取り、タンスと布団の粗大ごみ出し
香 流	1	・タイヤの移動
名 東	1	・エアコンのフィルター掃除
上 社	1	・電球交換

(15) ふれあい・いきいきサロン活動

ふれあい・いきいきサロン（以下「サロン」）は、高齢者をはじめとする住民が、身近な場所で気軽に集まり、楽しく過ごすことを通じ、地域の関係づくりを進める活動です。以前から福祉推進協議会（以下「推進協」）や区内のさまざまな団体、社会福祉施設等と社会福祉協議会が協力し、拡大に努めてきました。

サロンは介護予防にも大きな効果があることから、名古屋市では平成 27 年度から「高齢者等サロンの整備等推進事業」を展開してきました。

市内のサロン数は、平成 26 年度の 537 か所から令和 7 年 3 月末時点で 2,163 か所（うち高齢者 1,110、共生型 637、障害 23、子育て 393）になりました。



ゆとりあん（高針学区）

第 2・第 4 日曜日 9 時 30 分～11 時 30 分
※受付は 11 時までとなります。

会場：高針コミュニティセンター
古民家の歴史の中で朝食（おかゆなど）やコーヒーなどをいただきながら、おしゃべりをし、ゆっくりとした時間を過ごします。

◆設置数・設置主体等

名東区では、平成 26 年度 24 か所だったサロンが令和 7 年 3 月末の時点では 76 か所となり、推進協やボランティアグループ等様々な主体により設置されており、開催回数も週 1 回～月 1 回までとサロンによって異なります。月 2 回以上開催しているサロンが 45 か所となっており、開催頻度の多いサロンが多数設置されていることがわかります。会場もコミュニティセンターや住宅の集会所、高齢者施設、障害者施設、お寺、などさまざまな所で開催されています。

新型コロナウイルス感染症のあおりを受け、開催時間の縮小や内容の変更を余儀なくされたサロンも多数ありましたが、最近では徐々にもとの運営に戻りつつあります。おしゃべりや簡単な体操（ラジオ体操など）、講師を招いての演奏や講話、運動、手工芸等々サロンによってさまざまな活動が行われています。男性の参加者を呼び込むため麻雀、将棋、囲碁、スマートフォンの使い方講座といった講話系や、モーニングやランチを提供する場などもありました。

(1) 設置数

	令和 5 年度	令和 6 年度
設置数	75 か所（令和 6 年 3 月末現在）	76 か所（令和 7 年 3 月末現在）

(2) 設置主体

推進協 25、住民有志・ボランティア 44、老人クラブ 1、女性会 1、事業所 1、生活協同組合 2
福祉施設 2

◆現状と成果・課題

「高齢者等サロンの整備等推進事業」の開始前に比べて、名東区のサロン数は3倍以上増えました。ひとり暮らし高齢者の増加などを背景に、特に集合住宅においては住民自身が地域（集合住宅）の高齢化を実感している推進協をはじめとした地域役員のご理解・ご協力により、多くのサロン設立につながっていると考えられます。

また、コロナ禍の影響も徐々に落ち着いてきてはいますが、体力の急激な低下、栄養面の不安や認知症の症状が進行している高齢者が増加しているのが現状です。少しでも地域とのかかわりをもつ機会をつくるべく、サロンが地域にできることにより、孤立化を防ぎ外出する機会を増やすことに繋がっています。

サロンで顔見知りが増えることによって、他の地域の行事や活動に参加するきっかけとなり、人と人とのつながり、人と活動とのつながりを生む場としてもサロンは機能しています。

今後の課題は、新型コロナウイルス感染症収束後の活動再開、会場と担い手の確保及びサロンの継続性が挙げられます。民家のアトリエやコーポ等会場使用料が安価で人の集まる会場を独自で整え開催しているサロンもありますが、そのような会場の情報を収集するのは簡単ではありません。また、継続的にサロン運営に関わっていただける人材の発掘なども課題であるため、名東区の地域包括ケア推進事業として、サロンがない地域での開設支援に取り組むとともに、サロンを拠点とした生活支援活動への展開、サロン活動の充実に向けた運営支援を行っていきたいと考えています。

さらに、サロンの拡充ならびに継続のために運営者支援も必要と考え、毎月20日（土・日・祝日を除く）にサロン運営者やサロンの設立を検討している方に向けて、情報共有や研修の場として「さろん♥すてっぷ」を開催しています。



さろん♥すてっぷ
毎月20日（土日祝日除く）10時～12時
サロン開設希望者や運営者などの情報共有や交流、研修の場



ちくたく（極楽学区）
毎週水曜日 10時～14時
会場：極楽3丁目10番地コープK102号室
家庭的なおいしいランチとコーヒーをいただきながら、男性も女性も会話を楽しんでいます。

(16) 孤立対策チラシを活用した啓発

名東区では、高齢者に、地域や社会と繋がりを持つことを呼び掛けるとともに、周囲の見守りの目を増やすため、「まわりと繋がりを持つ様々な方法」「周囲から見た高齢者の異変のサイン」「異変に気付いた時の連絡先」などについて、漫画を交えてお伝えする新聞風のチラシ及びポスター「名東ほっとけん新聞」を過去複数年に渡り作成してまいりました。

今年度は、過去に発行した「名東ほっとけん新聞」を活用し、関係機関に配布のご協力をいただいたほか、各種イベントや講演会などの機会を捉え配布を行うことで、広く地域に啓発を行いました。

また、令和2年に「名古屋市名東区高齢者の見守り活動に関する協定」を締結いたしました、生活協同組合コープあいち様の配達員の皆さまや、貴船学区民生委員・児童委員協議会の皆さまに向けて、この「名東ほっとけん新聞」を用いて、日ごろの見守り活動の際にご注意いただきたいことなどを説明し、孤立対策のためのさらなる連携強化を図りました。今後も孤立対策のための啓発を行っていき、見守り活動を進めていきます。



生活協同組合コープあいち様の配達員の
皆さまに向けた研修会の様子



貴船学区民生委員・児童委員協議会の
皆さまに向けた研修会の様子



令和5年度版
A4判チラシ（上段：表 下段：裏）

(17) 健康・介護予防フェスタ 2024

今年度初の試みとして、名東区役所講堂にて、広く地域の方に楽しみながら介護予防やフレイル予防について知っていただくことを目的に「健康・介護予防フェスタ 2024」というイベントが開催され、介護予防検討会も企画・運営に協力しました。

参加した方々には、様々な体験を通して自身の健康について改めて考えるきっかけとなりました。また、「通いの場」について、どこにどのような所があるか情報を得るなど、介護予防についての新たな社会資源を知っていただく機会ともなりました。

日時：令和6年10月30日（水）10時30分～15時

場所：名東区役所 講堂

参加機関：北部いきいき支援センター（主催）、

南部いきいき支援センター、

愛知県理学療法士会、名東福祉会館、

名東区社会福祉協議会、名東保健センター、

名東図書館、名東区生涯学習センター、

訪問看護ステーションパウ、(株)ヤマシタ



【当日の様子】

- ・会場内には各機関のブースが設けられ教室や取り組みの紹介のほか、脳年齢測定や歩行解析、ベジチェックなどの体験を行いました。
- ・ステージでは、午前はウクレレ演奏に合わせ歌や踊りを楽しむ姿が見られ、午後の体操指導ではブーススタッフも含め会場全体で体操を行い、大いに盛り上がりました。
- ・参加者からは「現在の自分の状態も知ることが出来ました」「自分の家の近くにあるサロンを知ることが出来てよかった」「なつかしい思い出もあり楽しいひととき」などの感想がありました。



ステージイベントの様子

(18) フレイル予防マップを活用した啓発

介護予防検討会では、令和５年度に高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるよう、相談先や地域の介護予防に関する情報を集約したフレイル予防マップを改訂しました。

このフレイル予防マップは、名東区を南北に分け両面に情報を掲載しています。区内の情報を1枚でお渡しすることで、いきいき支援センターの担当地域に関わらず区民全体に周知することができました。また、各種相談先やウォーキング情報、フレイル予防情報などを二次元コードにすることによってより多くの情報を提供しています。

今年度は、作成したフレイル予防マップを配布・活用し、多くの方に地域の教室や社会資源を知っていただくとともにフレイル予防の柱の 1 つである「社会参加」につなげる機会としました。

地域で高齢者の見守り支援をしている民生委員や保健環境委員のほか、医師会、歯科医師会、薬剤師会の会員にも配布して情報提供に協力いただきました。また、図書館や生涯学習センターにも配架することで、高齢者以外の区民やご家族など多くの方に周知することができました。

いきいき支援センターや福祉課では配架するだけでなく、窓口に来所された方やご家族、ケアマネージャーにも配布しました。お出かけ先を探していた方をはじめ好評で、一覧になっていてわかりやすいとの感想を頂きました。

社会福祉協議会では、現在サロンを運営している方に配布したことで他にも多くのサロンがあることや様々な取り組みをしていることを知ってもらうことができ、地域役員や地域住民の集まりの場において現状を具体的にお話することで興味を持っていただくことができました。

ケアマネジャーなど介護従事者に配布することで地域資源の一つとして周知することができ、実際に施設職員が入所者を連れてサロンに参加していただいたこともありました。



参考：フレイル予防マップ^o（北部エリア）

(19) 自立支援型個別地域ケア会議

自立支援型個別地域ケア会議は、自立支援・介護予防の観点を踏まえ、「高齢者の自立支援・QOLの向上のため介護予防ケアマネジメント及びケアの充実」を目指しています。

高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持って自分らしく生活できるよう、日頃から地域で支える多職種によるケース検討を行います。

名東区では令和2年度より毎年、開催しています。今年度も専門職が集いそれぞれの専門性から意見を出し合い、高齢者の自立支援について検討しました。

事例提供者にとってはアセスメント能力の向上や新たな気づきの機会になること、参加者にとっても専門性能力の向上や関係機関におけるネットワークの確立をすることを期待しています。

日時：令和6年8月23日（金）10時30分～12時

場所：名東区役所 講堂

事例：名東区南部いきいき支援センター

「市外より転入し、娘と二人暮らしの女性」

名東区北部いきいき支援センター

「定期受診なしの元気な独居男性」

参加者職種：理学療法士、薬剤師、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー、歯科衛生士、地域福祉推進スタッフ(社会福祉協議会)、管理栄養士、保健師、看護師など

【助言内容の一例】

- ・地域の活動や行事にお手伝いとして参加する、市バスを利用した外出計画の提案をする。
- ・筋力の維持、転倒予防が必要、自宅内の環境整備や自宅でできる筋トレを紹介する。
- ・蛋白質不足、栄養の偏りが見られる。介護予防教室などの参加や娘さんに助言をする。
- ・他者との交流のため、サロンや給食会、子ども食堂を紹介する。

事例提供者への経過確認アンケートでは、
「会議での提案の一部を支援計画に取り入れた」「健診の受診状況を確認した」
「新たな社会資源を知ることができた」
などの意見がありました。



(20) 「介護予防事業まとめファイル」の作成

介護予防検討会では、各機関が実施する事業について、今年度の取り組み予定や工夫している点、課題に感じていることなどを話し合い、地域資源として共有するとともに、地域課題の解決に向けた各機関の取り組みの更なる充実を図ることを目的として、参加機関の介護予防事業について情報共有を行っています。

令和6年度は、それぞれの機関の強みを活かした事業の最新情報をより効果的に地域住民に紹介できる方法について検討し、チラシなどを1冊にまとめる取り組みを行いました。

ファイルを各機関に設置することで、相談などに来所した対象者に対して、どの機関においても同じ情報がまとめて紹介できるとともに、関係機関の職員にとっても他機関の取り組みを知る機会になればと考えています。

今後は適宜更新しながら、掲載する事業の検討や利用者の反応、使用状況について確認しつつ、このファイルがより有効に活用できる方法について検討していきます。



 あなたの『やりたいこと』にお答えします!! R7.2号	
♪ 笑ひたい・休養したい	
♪ 健康づくり	
・まるっと健康アップセミナー	1-1
・いきいき健康クラブ「運動部」	3-1
・いきいき健康クラブ「部活動」	3-2
・AI アプリによる歩行解析	4-1
・上手な朝食の選び方講座	4-2
♪ スマホ	
・スマホ教室	4-3
♪ イベント	
・区民のつどい	
・認知症市民講座	
・健康・介護予防フェスタ	
・福祉会館 各種イベント	5-2
♪ 楽しめたい、お友達と出かけたい	
・高齢者サロン	6 (フレイル予防マップ)
・はつらつ長寿推進事業	6-1
・趣味講座	5-1
・同好会	5-1
・映画鑑賞「名劇シアター」・「ミニシアター」	5-2
・なごやかクラブ (老人クラブ)	2-1
♪ 健康づくりで『お困り』がしたい	
・フレイル見守り	6
・健康マイレージ	6

目次 (表)

(21) 権利擁護講座

本講座は、区民の皆様に権利擁護の制度や認知症になる前にできることをわかりやすく知っていただくとともに、家族と話すきっかけとしていただくことを目的として実施しました。

日 時：令和6年12月24日（火）13時30分～15時

場 所：名東区在宅サービスセンター 研修室

内 容：地域住民向けに将来に備えていろいろな制度を知っていただくための講話

テーマ：「相続について知っておくといいこと」
～相続登記の義務化や遺言のお話～

講 師：愛知県弁護士会

弁護士 平野由梨氏

弁護士 近藤愛喜氏

参加者：23名

40代…2名 50代…1名 60代…3名

70代…6名 80代…10名 無回答…1名

令和6年度 区民向け講座

「相続について知っておくといいこと」
～相続登記の義務化や遺言のお話～

日時 令和6年12月24日（火）13時30分～15時00分
（受付 13時00分～）

場所 名東区在宅サービスセンター 研修室
（名東区上社一丁目802 上社タナモリビル2階）

参加 愛知県弁護士会
弁護士 平野 由梨氏
弁護士 近藤 愛喜氏

定員 先着 30名
申込方法：電話またはFAX（お返しの）にてお申込みをお願いします。

＜申込み・問合せ先＞
名東区北郷いさいき支援センター
電話：728-8777
FAX：728-8778

会場：名東区北郷いさいき支援センター
名東区南郷いさいき支援センター
名東区緑地福祉ケア推進会議

※できる限り公共交通機関でお越しください。

◆アンケート集計結果より

○自由記載欄より

- ・資料に基づきの説明で大変参考になりました。
- ・遺言作成の注意点等がよくわかった。
- ・言葉だけでも難しいイメージがありますが、丁寧いろいろな教えてもらい勉強になりました。

<当日の様子>



(22) 名東区制 50 周年記念 地域包括ケア区民のつどい（講演会）

「地域包括ケア区民のつどい」は、平成 26 年度から名東区医師会、名東区役所および名東区地域包括ケア推進会議の共催で行っている講演会で、地域の皆さまに在宅医療や介護予防の重要性を知っていただき、「(自分が、親が) 可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を営むために、どのようなことができるのか」を考えるきっかけとしていただくために開催いたしました。

11 回目となる令和 6 年度は、吉田歯科医院の吉田正宣氏と医療法人桂名会木村病院リハビリテーション部の藤本祐貴氏を講師にお迎えし、オーラルフレイルとロコモティブシンドロームについて、実際に口や体を動かす予防方法を交えてわかりやすくご説明いただきました。

日 時：令和 6 年 10 月 10 日（木）14 時～15 時 30 分

場 所：名東文化小劇場

参加者：110 名

内 容：

「寝たきりになりたくない！

歯と運動のはなし」

第 1 部

「知っていますかオーラルフレイル」

講師：吉田歯科医院

吉田 正宣 氏

第 2 部

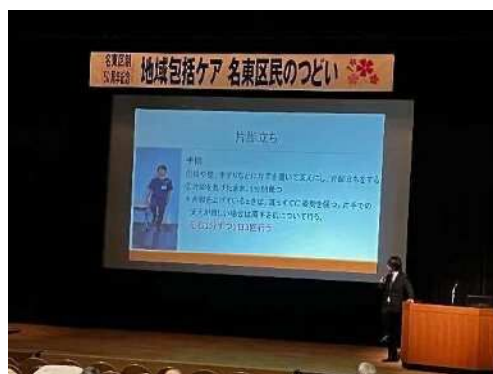
「運動は百薬の長」

講師：医療法人桂名会

木村病院リハビリテーション部

藤本 祐貴 氏

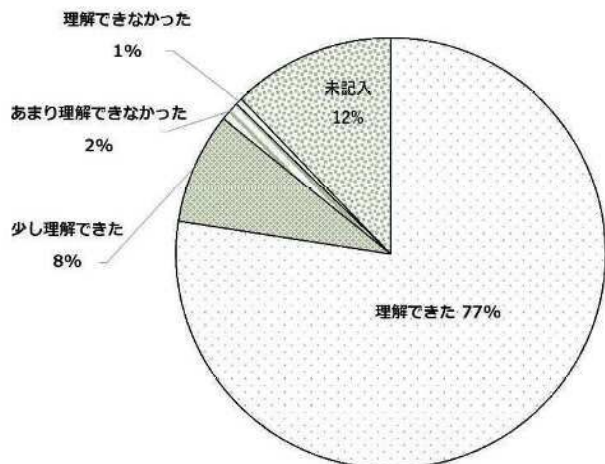
講演会のチラシ



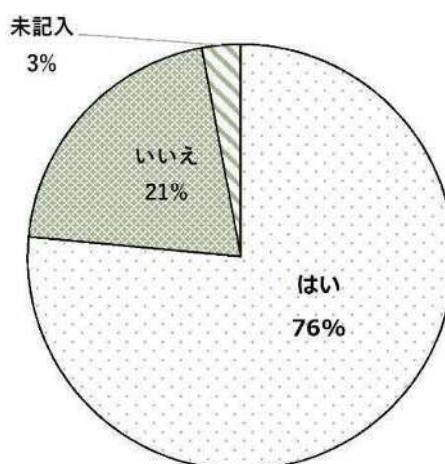
講演会の様子

◆アンケート結果抜粋（有効回答者数 102 名）

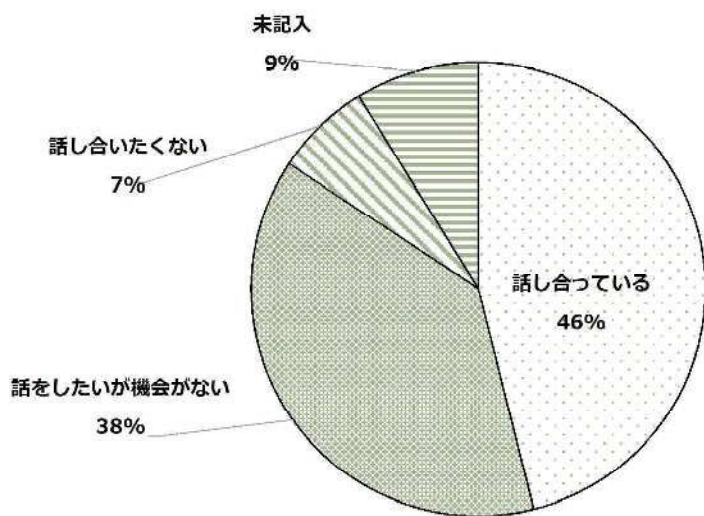
○本日の内容について



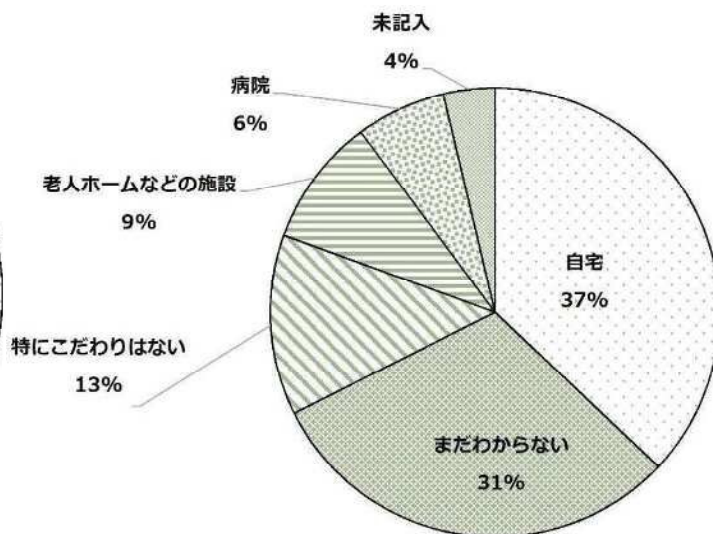
○かかりつけ医がいますか



○ご家族・ご親戚・ご友人・ご近所と
自分の老後について話し合っていますか



○人生の最期の時をどこで過ごしたいですか



○感想（抜粋）

- ・漠然とは知っていたが、今回の講義、特に資料でより明確になった。家で保管して日頃の参考にしたいと思います！
- ・とても有益な講演会でした。ありがとうございました。自分がロコモ状態になっているようなので進行防止のために今日の運動を毎日続けようと思います。
- ・お2人供、具体的にわかりやすく聞きやすかった。テーマがよかった。
- ・今日のお話し本当に参考になりました。両先生に感謝です。

(23) めいとう介護フェア 2024

名東区介護保険関係事業者連絡会と名東区地域包括ケア推進会議の共催で、めいとう介護フェア 2024 を開催しました。

今回はイオン名古屋東店での開催となったことに加え、初となる土曜日開催ということもあり、多くの方にご来場いただき、介護に関する相談や、血圧・体組成測定などの健康チェック、福祉用具体験など様々なコーナーに足を運んでいただきました。メインステージでは脳トレ・eスポーツや抽選会などを楽しんでいただいたほか、薬剤師さんや栄養士さんにもお話をいただき、大変盛況のうちに閉会式を迎えました。

これからも介護を身近に考えていただける機会を提供します。

日 時：令和6年10月19日（土）10時～16時

場 所：イオン名古屋東店

参加者：367 名



めいとう 隣家くんも来るよ!

めいとう

介護フェア 2024

参加 無料



つながろう! めいとう!



日時

10月19日

土 午前10時 ~ 午後4時

会場

イオン名古屋東店

(名古屋市東区掃子石原2-1701) 図有

イベント内容

※内容は観覧によって変更する場合があります。



📅 抽選会

🏠 孤立対策
見守り神社の設置

👤 障害福祉サービス
・介護相談
・福祉事業者の紹介

👤 健康チェック

👤 高齢者福祉サービス
・介護相談
・お金の相談会
・ICTで見える化

👤 通所・入所って
どんな所?
どんなサービス?

👤 血圧測定・視力測定
認知症行動期の判定
車イスで買い物体験

👤 電動車イス試乗会
移動補助具
介護ロボ

【主催】 名古屋区介護保険課所事業者連絡会 名古屋地域包括ケア推進会議
協力/名古屋区高齢者支援センター・連福会 健康/名古屋区議会/名古屋区福利福祉課、名古屋福祉協会の協賛

名古屋区介護保険課事務所 (名古屋区介護保険課所事業者連絡会事務局) ☎ 052-726-8669




名古屋区介護保険課
「めいとう」事務局

めいとう介護フェア2024

会場案内図

[イオン名古屋東店] 1F

※本大会の企画者として「認知症サポーター養成講座」を開催いたします。お申し込みは「認知症サポーター養成講座」の申込書よりお願いいたします。
 ※本大会の企画者として「認知症サポーター養成講座」を開催いたします。お申し込みは「認知症サポーター養成講座」の申込書よりお願いいたします。

メイン会場プログラム

タオル体操

① 10:55～11:30

栄貴士さん

② 11:30～11:50

栗川麻蔵さんのお話

③ 14:30～15:10

④ 15:00～15:30

紙芝居

⑤ 11:30～11:50

抽選会

⑥ 11:30～12:30

⑦ 15:30～15:55

筋トレ eスポーツ

⑧ 13:00～14:30

ふうせんバレー

⑨ 14:30～14:50

イベントスケジュール

10:00～12:05

開会式

① 10:55～11:30

タオル体操

② 10:55～11:30

栗貴士さんのお話

③ 11:30～11:50

紙芝居

④ 11:30～12:30

抽選会

⑤ 12:30～14:00

筋トレ・eスポーツ

⑥ 14:30～14:50

ふうせんバレー

⑦ 14:30～15:10

栗貴士さんのお話

⑧ 15:00～15:30

栗川麻蔵さんのお話

⑨ 15:30～15:55

抽選会

16:00～16:30

閉会式



メインステージの様子



健康チェックコーナー



福祉用具体験の様子

(24) 名東区介護保険関係事業者連絡会

名東区介護保険関係事業者連絡会は、平成12年度の介護保険制度施行開始時に、制度に則った運用ができるよう学習の機会を得ることを目的に結成された任意団体です。

- ◆会員 名東区内で事業を行っている48法人
72事業所が参加（令和7年3月末現在）

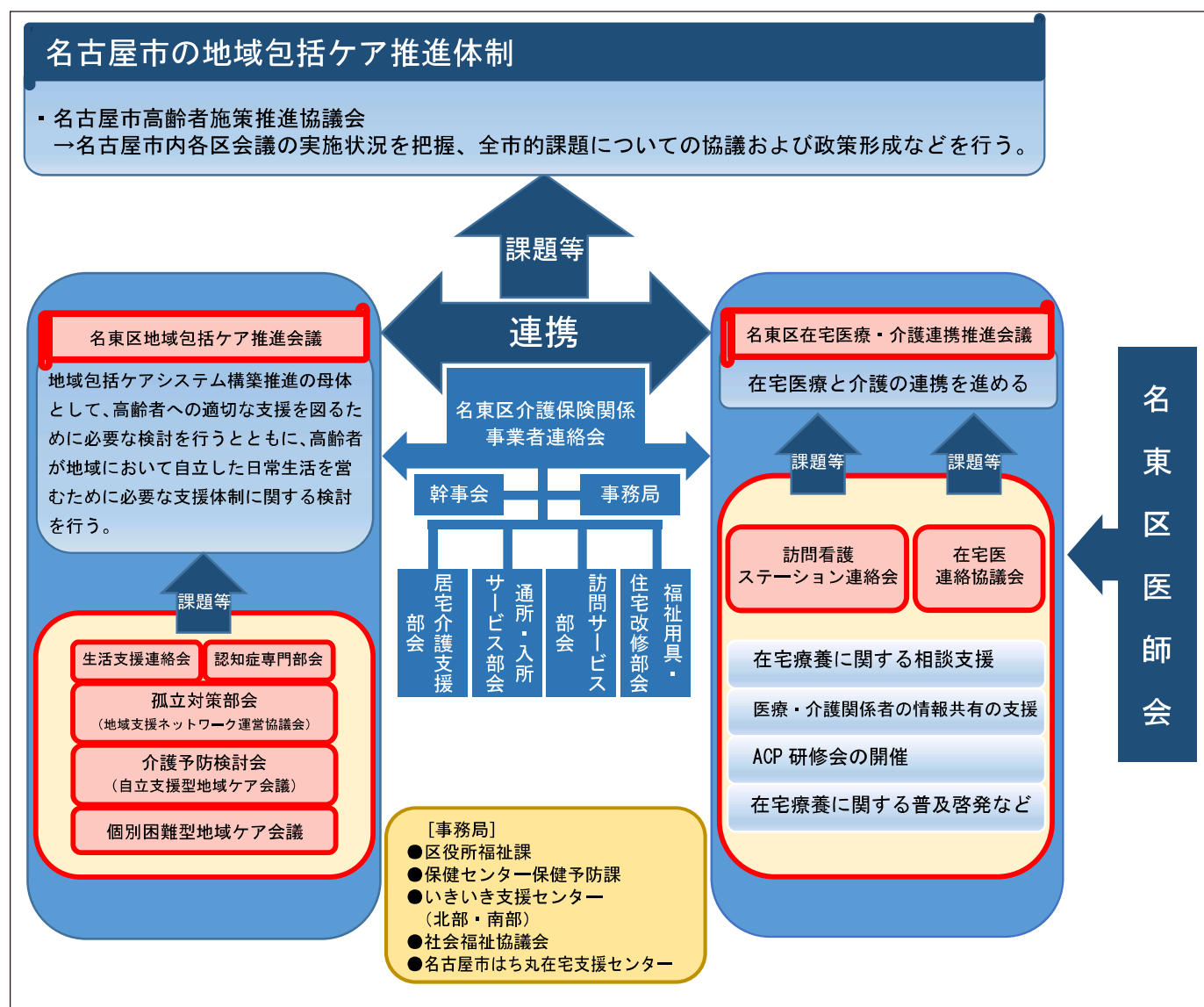


（名東区介護保険関係事業者連絡会 HP）

◆活動方針

区役所、いきいき支援センター、はち丸在宅支援センター、医療関係者、各種団体等と連携し、地域包括ケアシステムの整備を進めています。

また、介護保険での良質なサービスを提供しつつ、地域住民が必要とする新しいサービスが創設され、連携して提供されるよう多職種で協働し「つながるまち、ひろがるまち名東」を実現していきます。



（参考）多職種連携研修会

名東区医師会と区内医療機関が、地域の医療・介護関係者の連携推進を図るため、職種間の相互理解を深めることを目的とした研修会を実施しています。

第1回 令和6年7月13日（土）14時30分～17時 名東区役所 講堂

主催：医療法人香徳会 メイトウホスピタル 共催：名東区医師会

<第一部>

セミナー 「急性期病院から在宅医療・介護への地域連携の課題とは」
医療法人香徳会 メイトウホスピタル 理事長 加藤 公彦 氏
名東区医師会副会長 医療法人北国会 北川内科 北川 渡 氏

<第二部>

グループワーク 「多職種での情報共有について」
ファシリテーター 医療法人香徳会 メイトウホスピタル 理事長 加藤 公彦 氏

セミナー 「多職種連携ツール『はち丸ネットワーク』の活用方法について」
名古屋市はち丸在宅支援センター

第2回 令和6年11月30日（土）14時～16時30分 名東区役所 講堂

主催：医療法人桂名会 木村病院 共催：名東区医師会

<第一部>

講義 「リハ職種が考える福祉用具の導入について」
医療法人桂名会 木村病院 作業療法士 田中 愛 氏
「制度改正を踏まえた選定の仕方～福祉用具専門相談員の視点から～」
(株)ヤマシタ千種営業所 宿利原 圭介 氏

<第二部>

福祉用具体験会

<第三部>

グループワーク 「在宅生活を継続するための、最適な福祉用具の選定と活用」

第3回 令和7年1月15日（水）18時～20時 名東区役所 講堂

主催：独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院 共催：名東区医師会

<第一部>

講演

演題1：「慢性呼吸不全の基礎知識」

東名古屋病院 呼吸器内科医師 林 悠太 氏

演題2：「慢性呼吸不全患者の日常生活指導と援助」

東名古屋病院 看護師 木村 祐一 氏

演題3：「慢性呼吸不全と呼吸リハビリテーション」

東名古屋病院 理学療法士 千田 景子 氏

<第二部>

グループワーク「長期酸素療法（在宅酸素療法）が必要な患者へのアプローチ」

(25) 在宅医療・介護連携推進事業（名古屋市はち丸在宅支援センター）

名古屋市医師会では、名古屋市の委託により「名古屋市はち丸在宅支援センター」を設置し、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護の連携推進および在宅医療の充実を目的として、在宅療養に関する相談、地域の医療・介護資源の把握、地域住民への在宅療養の普及啓発、医療・介護関係者への研修などを行っています。

◆在宅療養に関する相談支援

地域住民や多職種へ、在宅療養に関する情報の提供や在宅医療と介護の連携調整、地域住民からのかかりつけ医の選定に関する相談等に対応しています。今年度は名東区内から41件の在宅療養に関する相談がありました。

令和6年度名東区内相談者別相談件数（令和6年4月～令和7年3月）

本人	家族	病院 診療所	歯科 診療所	薬局	居宅 サービス 事業所	居宅介護 支援 事業所	いきいき 支援 センター	その他	計
7	8	2	0	0	1	7	11	5	41

◆医療・介護関係者の情報共有の支援

名古屋市医師会では、療養者の情報を医療・介護の多職種が迅速に共有することができるよう、はち丸ネットワーク（ICTツール）を利用した情報共有体制の構築を推進しています。

名東区内では、令和7年3月末現在で、病院5か所、内科診療所26か所、歯科診療所1か所、調剤薬局34か所、居宅介護支援事業所27か所、訪問看護ステーション26か所、訪問介護事業所19か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所、通所介護事業所9か所、通所リハビリ事業所1か所、福祉用具貸与・販売事業所1か所、その他の介護サービス・施設等8か所、地域包括支援センター2か所の計160か所が登録・活用しています。

◆在宅療養に関する普及啓発

地域住民が住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活ができるよう、また自分が望む人生の最終段階を迎えることができるよう、在宅療養の理解を深めるため、市民を対象に普及啓発を行っています。今年度名東区では、高齢者サロンや高齢者はつらつ長寿推進事業等において勉強会を開催しました。

令和6年7月30日	大針寿会（なごやかクラブ連合会）	参加人数:8名
令和6年10月24日	前山学区（なごやかクラブ連合会）	参加人数:50名
令和6年12月5日	平和が丘学区（高齢者はつらつ長寿推進事業）	参加人数:16名
令和6年12月19日	引山学区（高齢者はつらつ長寿推進事業）	参加人数:17名
令和7年1月29日	なごやかクラブ連合会女性代表	参加人数:16名

令和7年2月25日 北一社学区（高齢者はつらつ長寿推進事業）

参加人数:18名

令和7年3月4日 西山学区（高齢者はつらつ長寿推進事業）

参加人数:15名

◆医療・介護資源の把握

令和元年度より、医療機関・訪問看護ステーションを対象として、在宅医療への取り組み状況、対応可能な医療、看取りの可否等を調査しています。調査により把握した情報は、在宅療養に関する相談支援事業で活用するとともに、はち丸在宅支援センターホームページにも医療資源MAPとして掲載しています。新規開設した施設の登録や変更のあった情報を随時更新して、最新の情報を提供できるように努めています。医療資源MAPは、市民や在宅療養に関わる多職種の皆さまに活用していただいています。

◆在宅医療研修会の開催

在宅医療を普及・推進するため、在宅医療に興味を持つ医師、また在宅医療を導入または導入を検討している医師等を対象に、オンデマンド配信にて研修会を開催しました。

テーマ 「在宅訪問診療点数のポイント ～令和6年度診療報酬改定を踏まえて～」

視聴回数 230回 / 参加申込者数 133名

◆ACP研修会の開催

在宅療養者が望む医療とケアについて、その意思決定を多職種が支援するプロセスを学ぶ研修会を対面で開催しました。

今年度は、基礎編として、市内の在宅療養者の支援に携わる医療と介護の多職種を対象に、ACPの基礎知識・支援姿勢の習得を目的とした講義とグループワークを行いました。

講師 慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室

一般社団法人 コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長

山岸 暁美 氏

テーマ 「多職種に共通する支援姿勢を学ぶ」 参加人数 153名



3 会議等設置規程



(1) 名東区地域包括ケア推進会議設置規程

(設置の目的)

第1条 支援が必要な状態となっても高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の48の規定に基づく地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア等様々な社会資源の協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する協議等を行い、名東区における地域包括ケアシステム（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第2条に規定する地域包括ケアシステムをいう。以下同じ。）構築の推進母体となる名東区地域包括ケア推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 地域包括ケアシステムを構築するための医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援及び認知症施策に関する社会資源の協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する協議
- (2) 高齢者の実態を把握し、個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握に関する協議
- (3) 前各号の協議の結果、推進会議として取組むこととした事業の実施
- (4) その他区内における地域包括ケアシステムの構築に関すること。

(構成員)

第3条 推進会議は、次に掲げる者（以下「関係団体等」という。）の中から、概ね20名以内をもって組織し、任期は2年とする。

- ア 医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療関係団体
- イ 指定居宅介護支援事業者
- ウ 指定介護保険事業者
- エ 区政協力委員、民生委員、保健環境委員
- オ 区老人クラブ連合会
- カ NPO法人、協同組合、ボランティア団体
- キ 区社会福祉協議会
- ク 障害者基幹相談支援センター
- ケ 区役所
- コ いきいき支援センター
- サ その他会長が必要と認める者

- 2 推進会議に会長を置き、委員の互選をもって定める。
- 3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長2名を、会長の指名により置く。
- 5 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。
- 6 前項により職務を代理する順序は、あらかじめ会長が定める。
- 7 その他協議の内容に応じて必要と認められる者を参加させることができる。

(会議)

第4条 推進会議は、会長が年2回以上招集する。

2 推進会議の議長は、会長をもって充てる。

3 推進会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

4 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会の設置)

第5条 推進会議には、区における認知症に関する課題を検討し、必要な事業を実施するため、認知症専門部会を設置し、年2回以上部会を開催する。

2 推進会議には、認知症専門部会の他、必要に応じ専門部会等を置くことができる。

3 認知症専門部会その他の専門部会等の庶務は、推進会議が適切に実施することができると判断した者に行わせることができる。

(個別ケース検討の実施)

第6条 推進会議は、介護支援専門員が高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを行えるよう支援すること等を目的に、個別ケースの支援内容の検討を行う会議を開催することができる。

2 前項の会議には、当該ケースの関係者の他、検討の内容に応じて必要と認められる者を参加させることができる。

(名古屋市高齢者施策推進協議会への報告)

第7条 推進会議は、協議の結果及び事業の実施状況を名古屋市高齢者施策推進協議会に適宜報告する。

(関係団体等への協力依頼)

第8条 推進会議は、協議を行うため必要があると認めるときは、関係団体等に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

2 関係団体等は、前項の規定に基づき、推進会議から資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力の求めがあった場合には、これに協力するよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第9条 推進会議に関係する者又は関係していた者は、個人情報の保護に万全を期するものとし、正当な理由なく、推進会議に関連して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 推進会議の庶務は、福祉課、保健予防課、社会福祉協議会、いきいき支援センターで行う。

(雑則)

第11条 この規程に定めるものの他、推進会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(2) 認知症専門部会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第5条(専門部会の設置)により、認知症専門部会について必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2 専門部会の名称は、次のとおりとする。

名東区地域包括ケア推進会議認知症専門部会(以下「認知症専門部会」という)

(部会)

第3 認知症専門部会は、認知症高齢者に対する家族支援、地域支援の取り組み方を検討するため、以下の事項を行うものとする。

- (1) 家族支援、地域支援に取り組んでいる関係機関のサービスの整理及びその可能性、必要性の検討
- (2) 関係機関のネットワークの検討及び構築
- (3) 構築されたネットワークの区民への周知及び利用計画の構築
- (4) 認知症や認知症高齢者に関する正しい知識の区民への普及啓発

(部員)

第4 認知症専門部会は、次に掲げるものの中から組織し、任期は2年とする。

- ア 医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療関係団体
- イ 指定居宅介護支援事業者
- ウ 指定介護保険事業者
- エ 区政協力委員、民生委員、保健環境委員
- オ 区老人クラブ連合会
- カ NPO法人、協同組合、ボランティア団体
- キ 認知症の方あるいはその家族
- ク 区社会福祉協議会
- ケ 障害者基幹相談支援センター
- コ 区役所
- サ いきいき支援センター
- シ その他会長が必要と認める者

(部会長・副部会長)

第5 認知症専門部会に部会長を1名と、副部会長1名を置くことができる。

- 2 部会長は、部員の互選による。
- 3 副部会長は、部会長の指名による。
- 4 部会長は、認知症専門部会を代表し、会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、その職務を代理することができる。

(会議)

第6 認知症専門部会は、部会長が必要に応じて召集し会議の議長となる。

(雑則)

第7 この規程に定めるものの他、認知症専門部会の運営に関して必要な事項は、会長の承認を得て部会長が定める

附 則

この規程は、平成20年8月20日から施行する。

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(3) 生活支援連絡会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第5条（専門部会の設置）第3項により、必要な事項を定めること、及び名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業実施要綱第12条の規定により、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できるよう、高齢者の生活支援を進めるための協議を行うことを目的とする。

(名称)

第2 この会の名称は、次のとおりとする。
名東区生活支援連絡会（以下「連絡会」という。）

(連絡会)

第3 この連絡会は高齢者の生活課題の解決のための事業化を進めるための協議を行う。

(会員)

第4 連絡会は、次に掲げるものの中から組織する。

- (1) 区役所
- (2) 区社会福祉協議会
- (3) いきいき支援センター
- (4) 地域福祉推進協議会
- (5) その他協議事項において必要とされる者

(部会長・副部会長)

第5 連絡会に部会長と副部会長を置くことができる。

- 2 部会長は、部員の互選による。
- 3 副部会長は、部会長の指名による。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐しその職務を代行することができる。

(会議)

第6 連絡会は、部会長が必要に応じて招集し会議の議長となる。

(附則)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

① 生活支援連絡会ワーキンググループ設置規約

(目的)

第1 生活支援連絡会下のワーキンググループとして、高齢者等の生活支援にかかる事業・活動の検討・実施を目的とする。

なお、このワーキンググループを第5次名東区地域福祉活動計画みんなで支えあえるネットワークプロジェクトチームとしても位置付ける。

(委員)

第2 次に掲げるものの中から組織する。

- (1) 区役所
- (2) 区社会福祉協議会
- (3) 南北いきいき支援センター
- (4) 地域支えあい事業実施学区地域福祉推進協議会
- (5) 介護保険関係事業者連絡会
- (6) 高齢者福祉に携わる特定非営利活動法人
- (7) 生活協同組合
- (8) その他協議事項において必要とされる者

(協議事項)

第3 以下の内容について協議し、実施に協力する。

- (1) 地域支えあい事業
- (2) ふれあい・いきいきサロン
- (3) 地域課題への対応
- (4) 個別の困りごとへの対応
- (5) その他生活支援に関わること

(事務局)

第4 このワーキンググループの事務局は、区社会福祉協議会とする。

附則

この規約は、平成29年6月1日から施行する。

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

(4) 孤立対策部会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第5条(専門部会の設置)第3項により、孤立対策部会について必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2 専門部会の名称は、次のとおりとする。

名東区地域包括ケア推進会議孤立対策部会(以下「孤立対策部会」という)

(部会)

第3 この孤立対策部会は、高齢者の孤立死を生まない地域社会づくりに向け、以下の事項を行うものとする。

- (1) 高齢者の孤立・孤立死の現状と課題の把握に関する事
- (2) 地域支援ネットワークに関する事
- (3) その他孤立・孤立死防止の推進に関する事

2 この孤立対策部会は、名東区地域支援ネットワーク運営協議会を兼ねるものとする。

(部員)

第4 孤立対策部会は、次に掲げるものの中から組織し、任期は2年とする。

- (1) 民生委員
- (2) 区社会福祉協議会
- (3) いきいき支援センター
- (4) 警察署
- (5) 消防署
- (6) 区役所
- (7) その他会長が必要と認める者

(部会長・副部会長)

第5 孤立対策部会に部会長と副部会長を置くことができる。

- 2 部会長は、部員の互選による。
- 3 副部会長は、部会長の指名による。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐しその職務を代行することができる。

(会議)

第6 孤立対策部会は、部会長が必要に応じて招集し会議の議長となる。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(5) 介護予防検討会設置規程

(目的)

第1 この規程は、名東区地域包括ケア推進会議設置規程第2条1（所掌事項）（1）における介護予防に関する協議を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2 この会の名称は、次の通りとする。

名東区介護予防検討会（以下、「検討会」という。）

(検討会)

第3 この検討会は、健康長寿の延伸につながるよう介護予防に関する地域課題を把握し、関係機関との連携を進め、事業・活動の解決策の共有・検討・実施するための協議を行う。

(会員)

第4 検討会は、以下に掲げるものの中で、実務担当者により組織する。

- (1) 区役所
- (2) いきいき支援センター
- (3) 区社会福祉協議会
- (4) 区福祉会館
- (5) 区リハビリテーションネットワーク
- (6) その他協議事項において必要とされる者

(会議)

第5 検討会は、会員の協議により必要に応じて招集し開催する。

(庶務)

第6 検討会の庶務は、名東区保健予防課、名東区福祉課、社会福祉協議会、いきいき支援センターで行う。

(附則)

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

(6) 在宅医療・介護連携推進会議設置規程

(目的)

第1条 この会議は、名東区地域包括ケア推進会議と連携して、医療や介護が必要になっても可能な限り人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活することが出来る地域包括ケアシステムの本格的な構築を目指し、以下をねらいとして名古屋市医師会と名東区医師会が共同して設置するものである。

- 1) 地域における医療・介護の連携に関する課題の抽出
- 2) 課題解決に向けた取り組みの検討・実施の協議

(下部組織)

第2条 会議の下部組織として、職種別の委員会、ワーキンググループを置くことができる。

(構成員)

第3条 会議は、次に掲げるものの中から組織し、任期は2年とする。

- ア 医師会、歯科医師会、薬剤師会
- イ 訪問看護ステーション連絡会
- ウ 介護保険関係事業者連絡会
- エ 区政協力委員協議会、民生委員児童委員協議会、保健環境委員会
- オ 区老人クラブ連合会
- カ 区社会福祉協議会
- キ いきいき支援センター
- ク 区役所保健福祉センター（福祉部、保健センター）
- ケ その他議長が必要と認める者

(議長・副議長)

第4条 在宅医療・介護連携推進会議に議長と副議長を置くことができる。

- 2 議長は、議員の互選による。
- 3 副議長は、議長の指名による。
- 4 議長は、会議を代表し会務を総理する。
- 5 副議長は、議長を補佐しその職務を代行することができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、名古屋市はち丸在宅支援センターで行う。名東区地域包括ケア推進会議と名東区在宅医療・介護連携推進会議は合同で事務局長会議を開催する。

附 則

- 1) 令和2年度の議長、副議長、議員は、令和元年度の在宅医療・介護連携推進部会会長、副部会長、部会員とする。
- 2) この規程は、令和2年7月から施行する。
- 3) 令和5年10月1日 一部改訂

① 在宅医連絡協議会 設置規程

1. 目的

名東区在宅医療・介護連携推進会議在宅医連絡協議会は、以下に掲げる諸問題を協議し、かかりつけ医による在宅医療の推進を目的とする。なお、この協議会は、名東区在宅医療・介護連携推進会議のワーキンググループとして位置付ける。

2. 協議事項

- 1) 在宅医療における地域課題の抽出・検討
- 2) 名東区医師会員に対する在宅医療新規参入の促進（医師向け研修会の開催）
- 3) かかりつけ医の連携構築
- 4) 在宅医療における看取りへの対応
- 5) 多職種との連携構築
- 6) 後方支援病院との連携構築
- 7) その他

3. 構成員

- 1) 名東区医師会員であって、在宅医療を提供する、提供しようとする者
- 2) 中学校区より概ね1名を選出のうえ、任期は2年とする

4. 議長

議長は互選により選出し、任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

5. 開催

在宅医連絡協議会は議長が招集し、開催する。

6. 庶務

在宅医連絡協議会の庶務は、名古屋市はち丸在宅支援センターで行う。

附 則

- 1 令和2年度の議長、構成員は令和元年度名東区地域包括ケア推進会議在宅医療・介護連携推進部会在宅医連絡協議会の議長、委員とする。
- 2 この規程は、令和2年9月1日から施行する。
- 3 令和5年10月1日 一部改訂

② 訪問看護ステーション連絡会 設置規程

1. 目的

名東区在宅医療・介護連携推進会議は、名東区の地域包括ケアシステム構築を目的として、次に掲げる事項を達成するために訪問看護ステーション連絡会を設置する。

- 1) 名東区民及び医師やケアマネジャー等の多職種に向けた訪問看護の普及啓発
- 2) 各事業所間の情報共有
- 3) 地域包括ケアシステムにおける医療・介護の連携促進
- 4) 提供する訪問看護サービス及び連携体制の標準化

2. 協議事項

- 1) 名東区の訪問看護サービスに関すること
- 2) 名東区の在宅医療及び訪問看護サービスの普及啓発・推進に関すること
- 3) 医療・介護連携推進のための現状把握、課題の抽出及びその解決に向けた取組み
- 4) その他、前条の目的を達成するために必要なこと

3. 会員

名東区内の訪問看護事業所で訪問看護等に従事している者のうち、所定の手続きを行った者。

4. 会長及び副会長

- 1) 会長及び副会長は会員の互選により選出する
- 2) 会長及び副会長の任期は2年とし、再任を妨げないものとする

5. 開催

訪問看護ステーション連絡会は会長が招集し、開催する。

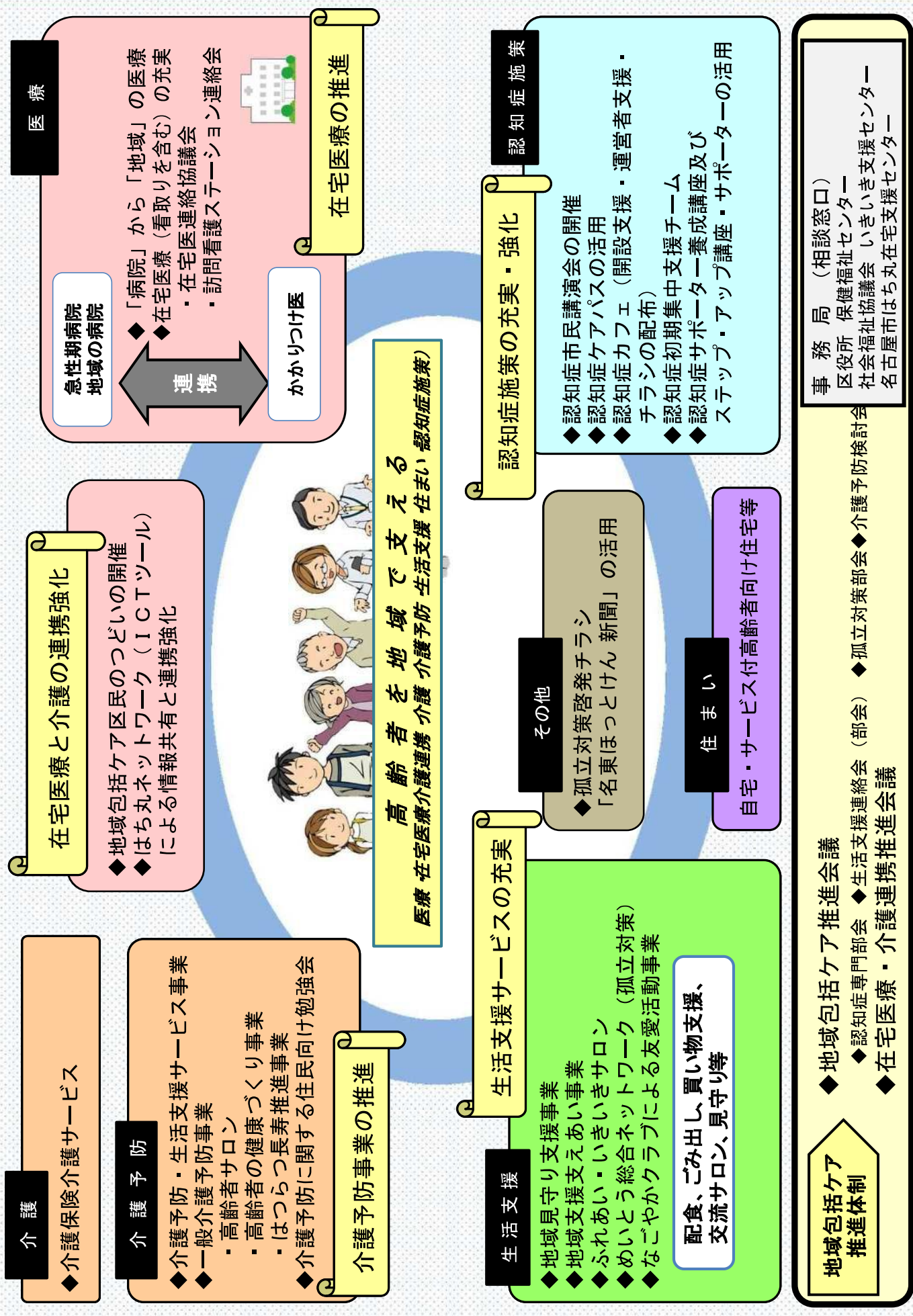
6. 庶務

訪問看護ステーション連絡会の庶務は、名古屋市はち丸在宅支援センターで行う。

附 則

1. 令和2年度の会長、副会長は令和元年度名東区地域包括ケア推進会議 在宅医療・介護連携推進部会 訪問看護ステーション連絡会の会長、副会長とする。
2. この規程は、令和2年7月から施行する。
3. 令和5年10月1日 一部改訂

名東区における地域包括ケアシステム構築の取り組み（令和6年度）



地域包括ケアシステムとは・・・

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される体制のことです。

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には総人口・現役世代が減少する中で高齢化が一層進み、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者数も急速に増加することが見込まれており、この2040年を見据え、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることが求められています。

名東区の取り組みはウェブサイトで最新の情報をお知らせしています。
右下の二次元コードから、ぜひご覧ください。

また、令和6年度には、名古屋市及び各区の取り組みがわかる地域包括ケアシステムガイドブックを更新し、ウェブサイトで公開しております。こちらをあわせて、ぜひご覧ください。



名東区ウェブサイト



地域包括ケアシステム
ガイドブック



令和7年2月1日は名東区制50周年

令和6年度名東区地域包括ケア推進事業報告書 令和7年5月発行

名東区役所

〒465-8508 名東区上社二丁目50番地
保健福祉センター福祉部 福祉課 電話 052-778-3009 F A X 052-774-2781
保健福祉センター保健予防課 電話 052-778-3115 F A X 052-773-6212

名東区社会福祉協議会

〒465-0025 名東区上社一丁目802番地 名東区在宅サービスセンター内
電話 052-726-8664 F A X 052-726-8776

名東区北部いきいき支援センター

〒465-0025 名東区上社一丁目802番地 名東区在宅サービスセンター内
電話 052-726-8777 F A X 052-726-8776

名東区南部いきいき支援センター

〒465-0078 名東区にじが丘2丁目7番地 アーバンラフレ虹ヶ丘西2号棟
電話 052-720-6121 F A X 052-720-5400

名古屋市はち丸在宅支援センター

〒461-0005 東区東桜1丁目4-3 大信ビル2階
電話 052-971-0874 F A X 052-971-0875

この印刷物は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。